# しまね特別支援教育 魅力化ビジョン

計画期間 令和3年度~令和12年度

「地域の中で障がいのある子どもが持てる力を十分に発揮し、 力強く、自分らしく生きる」ことを目指して

島根県教育委員会

#### ビジョン策定の趣旨

国や本県の特別支援教育をめぐる情勢や状況の変化に適切に対応し、特別支援教育の更なる充実を図るため、「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を策定しました。

## ビジョンの位置づけ

島根県の教育の基本理念や施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」に基づき、特別支援教育の教育環境を充実させていくための、基本的な考え方や取組の方向性を示すものです。

# 島根県における特別支援教育の魅力化とは

「地域の中で障がいのある子どもが持てる力を十分に発揮し、力強く、自分らしく生きる」ことを目指して、 特別支援教育をよりよいものに高めていくことです。

学校・家庭・地域が一体となった特色ある取組で、地域の中で、障がいのある子どもの「生きる力」を 育んでいきます。

#### 誰にとっての魅力なのか

なにより障がいのある子どもたちにとっての魅力であり、また、保護者、教職員、地域の人々にとっての魅力でもあります。魅力化に向けて次のような教育を目指します。

#### 障がいのある子どもにとって

達成感や充実感を感じ、夢や希望をもち、 学び続け、自立や社会参加を実現する教育

#### 教職員にとって

子どもの自立と社会参加を目指して互いに高 め合おうとする教育

#### 保護者にとって

子どもの成長を感じ、喜び、もっと学ばせ たいと思える教育

#### 地域にとって

地域の一員としての役割を担う人材を育て、 地域と協働し共生社会の形成を目指す教育

# 特別支援教育の魅力化で大切にしたいこと

#### ○教育目標の明確化

学校等が、子どもたちに育成したい力や教育の目標を明確にし、家庭・地域(関係機関も含む)と共有するとともに、子ども一人一人の教育目標を、保護者を含めた関係者で共有することが大切です。

#### 〇自立と社会参加に必要な「生きる力」の育成

障がいの状態や特性及び心身の発達の段階に応じた生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を 育むために、「学びの支えを築く(知識・技能)」、「深め広げ豊かにする(思考力・判断力・表現力等)」、「人 生や社会に生かす(学びに向かう力・人間性等)」という資質・能力を偏りなく育成していくとともに、自立 活動の指導による学習上又は生活上の困難さの改善・克服を図っていくことが大切です。また、社会の中で 自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく、という「キャリア教育」の視点をもち、小学 校段階から取り組んでいくことも大切です。

#### ○学校等と地域の協働

地域の中で学び、生きていくために、子どもたちの育ちを校(園・所)内に閉じず、子どもたちが積極的に 地域に貢献したり、意志や願い、思いを発信したりしていくことが大切です。また、今まで以上に、地域の人的・ 物的資源を活用したり、医療、福祉、労働等の関係機関と連携したりし、学校等と地域が協働しながら子ど もたちを育てていくことが大切です。

#### ○障がいある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ

障がいのある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、 地域の同世代の子どもや人々との交流等を積極的に行っていくことが大切です。

## 育成したい人間像 ~子ども一人一人の自立と社会参加を目指して~



「なりたい自分」「夢」をもち、それらに向かって挑戦する中で、主体的に課題に向かい、自己選択や自己 決定を行い、粘り強く学び続ける人

#### 「人や社会とのつながりをもち、社会に参加・貢献しようとする人」

自分らしく他者や社会と関わり、その中で自らの役割を見いだし、社会に参加、貢献できる人

#### 「自分の意思をもち、自分を信じ、他者を信頼し、共に生きようとする人」

自分の意思をもち、他者に自分の思いを伝え、他者と共に生きる中で、自分を理解し、自信を持って活動し、 他者と助け合って生きていこうとする人

# しまね特別支援教育魅力化ビジョン3本の柱

3本の柱で本県が目指す特別支援教育を推進していきます。

# 多様な学びの場における教育環境の充実

~一人一人の教育的ニーズ に応じた適切な指導と必要 な支援~ 就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築

~早期からの一貫した支援 と特別支援教育の理解・啓 発~ 特別支援教育の充実に 向けた教職員の専門性 の向上と人材育成・確 保

~教職員の専門性の向上と 特別支援教育を担う人材の 育成と確保~

# 主な取組

#### 多様な学びの場における教育環境の充実

- 1 特別支援学校
- ○職業教育と就業支援の充実
  - ・職業能力開発員と学校が連携した職業教育・就業支援の充実
- ○地域と連携・協働した教育の推進
  - ・地域と学校との連携を強化するため学校運営協議会の導入とコンソーシアム構築についての検討
- ・地域資源の積極的な活用や地域に参加する学習の推進
- ○医療依存度の高い幼児児童生徒の教育環境の整備
  - ・学校看護師の計画的配置のための医療関係機関との連携
  - ・医療的ケア体制整備のため早期からの情報共有に向けた取組の推進
  - ・医療的ケアに関する医師による専門的な助言の実施
- ○教育環境の整備
  - ・通学支援の充実に向けた検討
- ・ICT環境の整備と活用の推進に向けた研修の実施
- ・教室不足や狭隘化、大規模化の課題解消に向けた検討
- 2 就学前
- ○市町村における相談支援体制の整備
  - ・関係機関が連携した相談・支援体制整備の推進
- ○早期支援のための相談窓口の周知
- ・保護者や支援者に対し市町村の相談体制周知を図るためリーフレット等を作成
- 〇所(園)内体制の充実
  - ・市町村等と連携し所(園)内委員会の設置を推進
  - ・特別支援教育コーディネーターの指名や研修の実施を推進
- ○盲学校幼稚部の設置
  - ・早期からの専門的学びを保障するため盲学校に幼稚部設置
- 3 小学校、中学校
- ○発達障がいの可能性のある児童生徒への支援
  - ・通常の学級に在籍する集団での学びに困難さのある児童生徒、教室に入りにくい児童生徒の学びの場の検討
- ・特別支援教育支援専任教員等による支援の強化
- ・市町村教育委員会と連携しICT活用を推進
- ○校内体制の機能強化
- ・特別支援教育コーディネーター向けハンドブックの作成・活用による校内支援体制の充実
- ○特別支援学級に対する支援の継続
  - ・多人数が学ぶ特別支援学級への非常勤講師の配置
- ○通級による指導での支援内容の共有
- ・校内全体で適切な支援方法の検討や情報共有が行われるよう市町村教育委員会等と連携し校内の連携体制強化
- ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進
- ・特別な支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒の集団での学びの充実のため推進
- 4 高等学校
- ○校内体制の強化
  - ・管理職のリーダーシップによる特別支援教育の推進
  - ・特別支援教育コーディネーター向けハンドブックの作成・活用による校内支援体制の充実
- ○通級による指導の拡充
- ・県内全圏域に拠点校方式を導入し全ての県立高等学校で通級による指導を受けることができる体制を構築 〇圏域のネットワーク構築による特別支援教育の推進
- ・拠点校をインクルーシブ教育システム推進センター校とし圏域の高等学校の特別支援教育を推進
- ○合理的配慮アドバイザーの配置
- ・インクルーシブ教育システム推進センター校への助言や各校からの相談に対応するため県教育委員会に配置
- ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進
  - ・合理的配慮アドバイザーやインクルーシブ教育システム推進センター校による支援により推進
- OICT活用の推進
- ・障がいの特性に応じた効果的な活用事例の情報収集と各校への情報提供

#### 安全な学校生活のために(学校における衛生管理等)

・学校長等のリーダーシップによる組織的な事故防止、安全対策の取組実施と新しい感染症発生時の対策の実施

#### 就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築

- 1 切れ目ない支援
- ○適切な就学相談の実施と就学先決定の充実
  - ・適切な学びの場の選択と学びの場の見直しの手続き等についての周知と校内委員会の活性化
- ○学校間等での引継ぎの充実
- ・個別の教育支援計画の活用方法や活用による利点の周知
- ・個別の教育支援計画の様式及び作成方法の検討
- ○中学校における進路指導の充実
- ・中学校における計画的な進路指導の充実を図るため中学校の教員に対する助言の継続
- ・インクルーシブ教育システム推進センター校を中心とする中学校と高等学校の連携の推進
- ・特別支援学校高等部の入試の在り方について検討
- ○関係機関との連携の促進
  - ・療育する上での保護者の困りや悩みを踏まえた早期からの支援体制について検討
  - ・特別支援教育支援専任教員等の助言による学校と関係機関との連携促進
- 〇生涯にわたるスポーツ・芸術活動の推進
  - ・学校生活の中でスポーツや芸術に触れる機会の提供と地域資源の情報提供
- 2 特別支援教育の理解・啓発
  - ○交流及び共同学習の充実
  - ・市町村教育委員会等と連携した更なる充実
  - ○障がいの理解教育の推進
    - ・学校教育における障がい理解教育の計画的な実施の推進
  - ○地域との連携・協働を通した理解・啓発の推進
  - ・地域と連携・協働した教育の推進を通した地域への理解啓発
  - ○障がいのある子どもの保護者との連携の促進
  - ・特別支援学校センター的機能等の助言による保育所、幼稚園、学校等と家庭の連携の充実

#### 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上と人材育成・確保

- 1 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上
- ○特別支援教育に関する指導力の向上
  - ・関係機関との連携による計画的・体系的な研修の再構築
  - ・特別支援学級担任を多くの教員が経験できる仕組み等の検討
- ・認定講習の実施などによる特別支援学校教諭免許状保有率向上
- ○特別支援学校における専門的指導力の向上
- ・実践研究の実施と全教員の指導力向上に向けたOJTの実施
- ・外部専門家の活用
- ・視覚障がい、聴覚障がいの専門性を有する専任教員の配置について検討
- 2 人材育成と人材確保
- ○特別支援教育の中核的・指導的役割を果たす教員の育成
  - ・校長会等と連携した計画的な人材育成
  - ・大学の大学院や国立特別支援教育総合研究所への派遣研修実施
  - ・特別支援学校と小学校、中学校、高等学校との人事交流
- ○特別支援教育を目指す人材の確保
  - ・大学の教員養成課程の学生や高校生に対する特別支援教育への理解啓発
- ・特別支援学校における教育実習生の受け入れ体制の整備

S

るさ

لط

島

根

を

学

0

点

未

尼

は

ば

た

心豊

か

な

#### 教職員の専門性の向上と人材育成・確保



島根県教育庁特別支援教育課 TeL0852-22-5420 ホームページに「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」 全文を掲載しています。

